

1 都市計画変更に至った経緯

～ 都市計画道路網の見直しについて ～

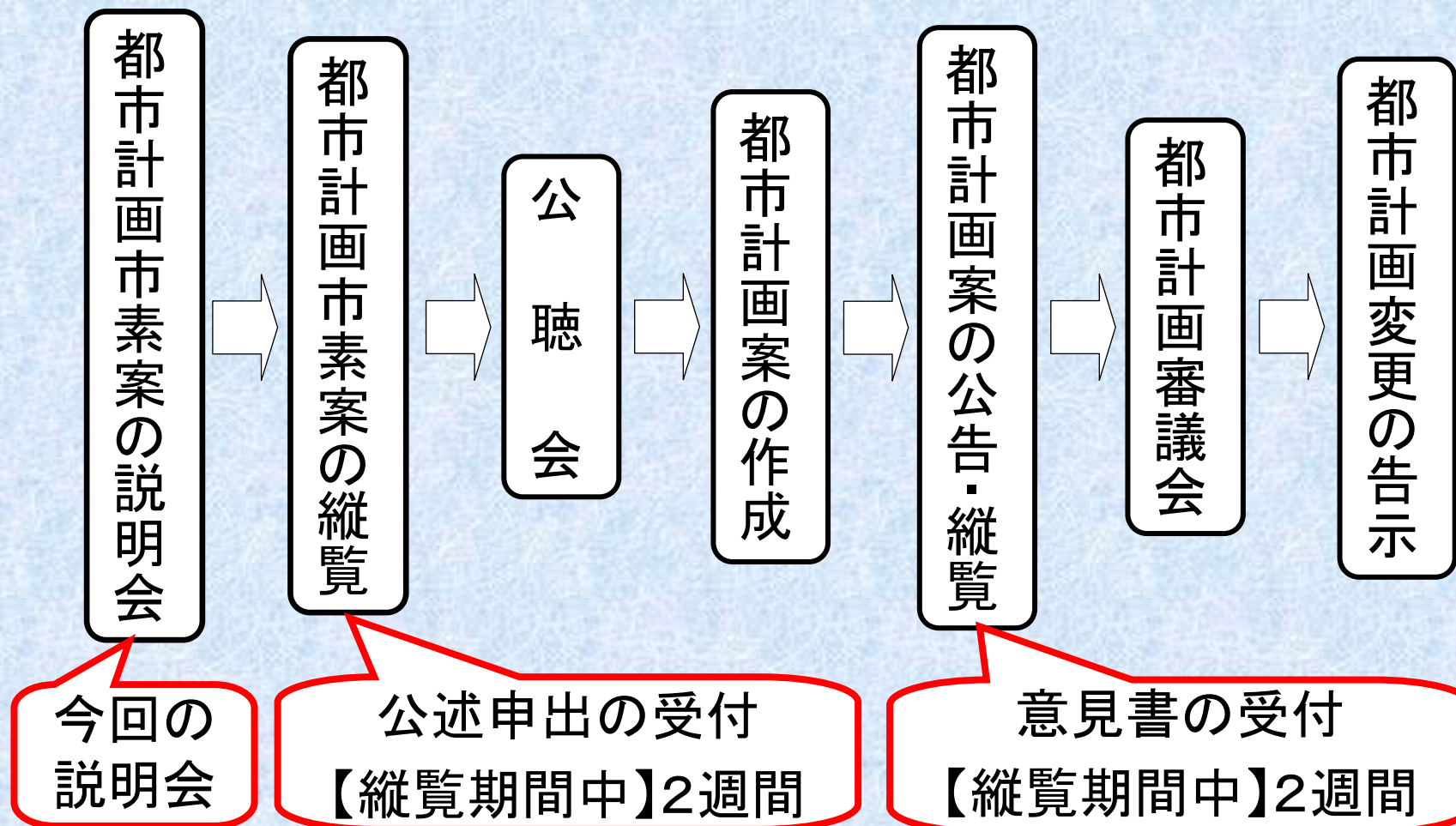
2 都市計画市素案について

- (1) 都市計画道路川上川島線の一部区間廃止
- (2) 保土ヶ谷二俣川線の線形変更
- (3) 大池・今井・名瀬風致地区の一部区域の変更

3 今後の手続きの流れについて

■今後の手続きの流れについて

今後の手続きの流れについて



■今後の手続きの流れについて

都市計画市素案の縦覧について

■縦覧期間 平成21年6月15日(月)～6月29日(月)
(土・日を除く 午前8時45分～午後5時15分)

■縦覧場所

まちづくり調整局 都市計画課

※戸塚、保土ヶ谷、旭の各区役所の区政推進課でも
「都市計画市素案の写し」をご覧になれます。

※都市計画課のホームページでも
「都市計画市素案の概要」をご覧になれます。

■今後の手続きの流れについて

公述申出について

■公述申出の受付

平成21年6月15日(月)～6月29日(月)

(土・日を除く 午前8時45分～午後5時15分)

■申出の対象者

- ・横浜市内在住者
- ・都市計画市素案に係る利害関係人など

■公述の申出方法

指定の公述申出書に記入の上、6月29日(月)必着で、まちづくり調整局都市計画課へ持参または郵送

■今後の手続きの流れについて

公聴会について

■開催日

平成21年7月24日(金)

午後7時～午後9時(予定)

東戸塚地区センター会議室(2階)

■公述申出がない場合には、開催しません。

※公聴会開催の有無については、7月1日に都市計画課HPに掲載